⑥ 職業能力開発

職業能力開発施策

概　要　職業能力開発施策の体系

- 職業能力開発施策
  - 職業能力の開発・向上
    - 事業主等が行う教育訓練の推進
      - 事業内職業能力開発計画の作成
      - 職業能力開発推進者の選任
      - 労働者のキャリア形成の取組を支援する事業主に対する助成（キャリア形成促進助成金等）
      - 企業が単独又は共同で実施する教育訓練のための施設（認定職業訓練）〔1,254 校（18 年度）〕
      - 企業内訓練実施に対する援助〔施設の貸与、指導員の派遣等〕・地域職業訓練センター〔82 所（17 年度）〕
      - 職業能力開発サービスセンターにおける指導助言・情報提供
      - 職業能力習得制度（ビジネス・キャリア制度）〔993 コース（18 年 3 月末現在）〕
      - 介護労働安定センター（47 支部）における教育訓練の実施
      - 国際化に対応した職業能力開発に対する支援［情報提供・相談援助等］
    - 公共職業訓練の実施
      - 職業能力開発大学校（独立行政法人雇用・能力開発機構）〔10 校〕
      - 職業能力開発短期大学校（独立行政法人雇用・能力開発機構、都道府県）〔10 校〕
      - 職業能力開発促進センター（独立行政法人雇用・能力開発機構）〔62 所〕
        - 高度職業能力開発促進センター
        - 生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）
      - 職業能力開発校（都道府県）〔179 校〕
      - 職業能力開発校（市町村）［1 校］
      - 障害者職業能力開発校（国、都道府県）〔19 校〕
      - 訓練施設の指導員養成等――職業能力開発総合大学校（独立行政法人雇用・能力開発機構）〔1 校〕
    - 労働者の自発的な能力開発の推進
      - キャリア形成促進助成金等
      - 教育訓練給付金（雇用保険の被保険者期間が一定以上の者を対象に一定の教育訓練を受講した場合に訓練費用の一部を補助）
      - キャリア形成支援コーナーにおける情報提供・相談援助
      - 職業意識の啓発（「私のしごと館」の運営等）
  - 職業能力の評価・技能振興
    - 職業能力評価制度
      - 技能検定〔138 職種、18 年度合格者約 22 万人、昭和 34 年度以来累計約 352 万人〕
      - 認定社内検定（40 事業主等、137 職種）
      - ビジネス・キャリア制度
      - YES プログラム〔1,753 講座、315 試験（平成 19 年 4 月現在）〕
      - 幅広い職種を対象とした職業能力評価制度の整備
    - 技能の振興
      - 卓越技能者表彰（18 年度 150 名）、ものづくり日本大賞、技能五輪競技大会・技能グランプリ・アビリンピック等
      - 高度熟練技能者の認定・活用、企業の工場、公共訓練施設等の開放促進等
  - 国際協力
    - 政府間の技術協力
      - 海外職業能力開発施設の設置・運営についての協力（昭和 35 年以来 49 か国 2 機関 155 件、平成 19 年 3 月末現在協力中 3 か国 3 件）
      - 職業能力開発関係専門家の派遣（長期専門家派遣　累計 708 人、平成 19 年 3 月末現在派遣中 7 人）
      - 職業能力開発関係研修員の受入れ（19 年 3 月末現在累計 6,450 人）
    - 国際機関等を通じた技術協力
      - APEC に対する協力
      - SKILLS-AP（ILO が協力する職業能力開発に係る地域プログラム）に対する協力
      - ASEAN に対する協力
    - 外国人研修生等の受入れ
      - 技能実習制度の適正かつ円滑な推進（平成 18 年 12 月末現在累計 206,815 人）
      - 外国人研修指導、援助事業の実施
      - 技能評価システム移転促進事業
      - 国際技能開発計画
      - 職業能力開発総合大学校における国費外国人留学生の受入れ
  - 勤労青少年福祉対策
    - 勤労青少年ホームにおける福祉対策の推進（平成 19 年 4 月現在 433 箇所）
    - ワーキング・ホリデー制度利用者に対する支援